

# 阪南市子育て拠点再構築方針 (案)

令和元年9月

阪南市



## 目 次

はじめに .....	1
<b>1. 本市の子育て拠点を取りまく現状</b> .....	<b>2</b>
(1) 市の人口 .....	2
(2) 公立幼稚園・保育所の入園(所)の状況 .....	4
(3) 公立幼稚園・保育所施設の状況 .....	6
(4) 市全域の幼稚園・保育所等の設置状況及び在園(所)児童数等 .....	9
<b>2. 子育て拠点再構築にあたっての課題</b> .....	<b>11</b>
(1) ハード面での課題 .....	11
(2) ソフト面での課題 .....	12
(3) 行財政運営面での課題 .....	12
<b>3. 子育て拠点再構築方針策定に向けてのこれまでの検討状況等</b> .....	<b>13</b>
(1) 阪南市子育て拠点再構築方針中間とりまとめ .....	13
(2) 阪南市子ども・子育て会議の答申 .....	13
(3) 阪南市子ども・子育て支援事業計画 .....	14
<b>4. 阪南市子育て拠点再構築方針</b> .....	<b>15</b>
(1) 子育て拠点再構築の方向性 .....	15
(2) 公立幼稚園・保育所の再構築計画 .....	15
(3) 再構築イメージ .....	18
(4) 地域での子育て支援 .....	19

## はじめに

本市の人口は、昭和40年代から始まった大規模住宅開発などにより急速に増加してきました。

この状況に対応するため、本市では就学前の教育・保育施設（幼稚園、保育所）の整備を進めてきました。

また、本市の公立幼稚園、公立保育所、私立幼稚園及び私立認定こども園は、これまで連携・協力しながら、市民の暮らしに近い場所で、それぞれの地域とつながりを持ちながら、個性と歴史を育んできました。

しかし、平成12年（国勢調査ベース）をピークに本市の人口は減少し、少子高齢化が急速に進んでいます。

また、人口急増期に整備された公立の施設は、施設の老朽化が進むとともに、一部の施設では、現在の基準に対し耐震性能が不足し、津波などの災害リスクがあるなど、何らかの課題を抱えており、子どもの安全・安心を確保しながらの取組が困難になりつつあります。

あわせて、平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、子どもの年齢や親の就労状況など多様な子育て支援のニーズに対応する必要があり、本市でも、保護者の就労状況・就労形態の変化などにより、就学前児童の教育・保育ニーズにも変化がみられ、これを踏まえた、子育て拠点施設のあり方を検討する必要があります。

また、子育て拠点の再構築にあたっては、持続可能な行財政運営の視点も考慮する必要があります。

こうした現状や本市の特色を活かした教育・保育の継承・充実、これまで公立・私立の園所が担ってきた役割を踏まえ、全ての子どもの健やかな成長を支えるための環境整備を行うため、

- 施設の安全性確保と老朽化対策
- 保護者が選べる選択肢
- 就学前教育等の目標
- 公民の役割分担
- 持続可能性の確保

の5つを再構築の方向性として、「阪南市子育て拠点再構築方針」を策定します。

## 1. 本市の子育て拠点をとりまく現状

本市における子育て拠点の再構築にあたっては、施設や地域で展開されている子育て支援の取組を踏まえつつ、各地域の人口動態、なかでも就学前児童をはじめとする世代別人口、施設の配置バランスや利用状況などの現状を把握する必要があります。

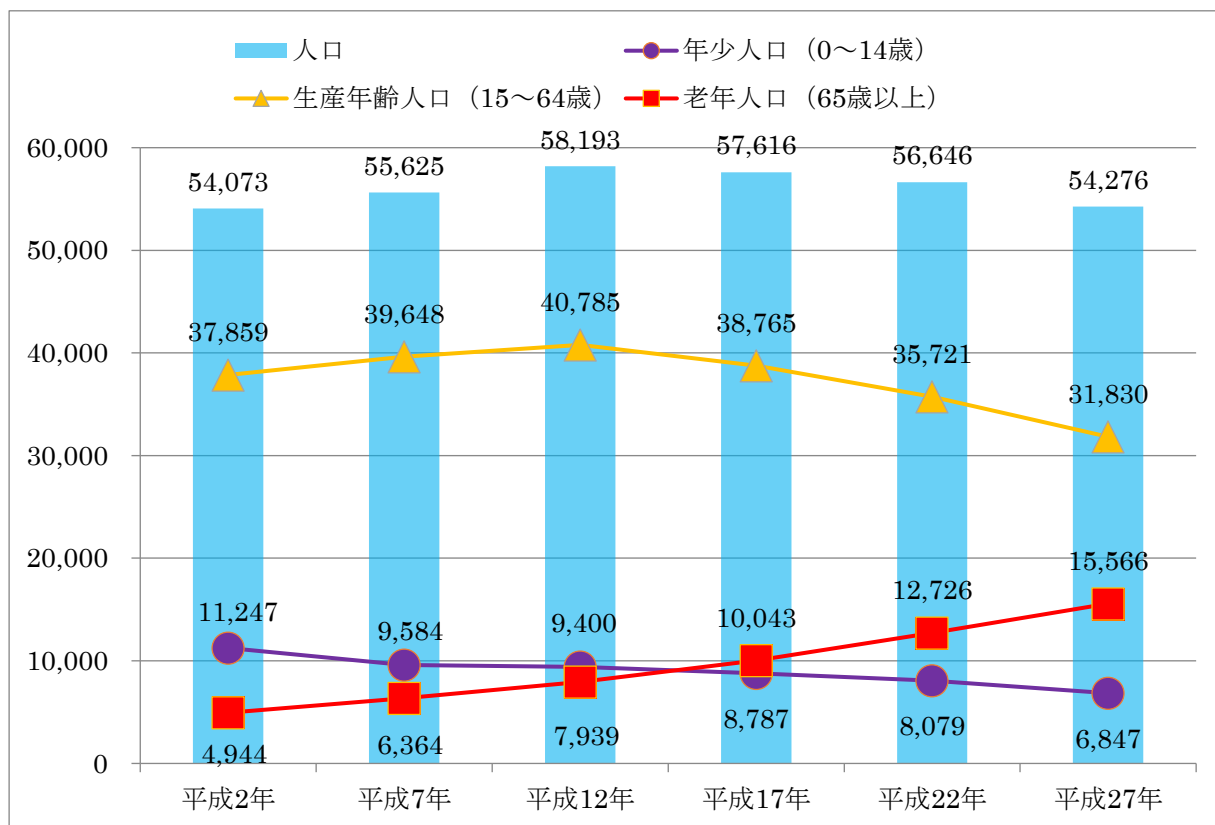
### (1) 市の人口

#### ①市全域の人口（国勢調査結果より）

市全域の人口は、平成12年の58,193人をピークに減少を続けています。

世代別人口では、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）が増加しています。

特に、年少人口と老年人口を比較すると、平成2年には年少人口は老年人口を2倍以上上回っていましたが、平成17年を境に老年人口と逆転し、平成27年には年少人口は老年人口の半分以下に減少するなど、少子高齢化が急速に進行しています。

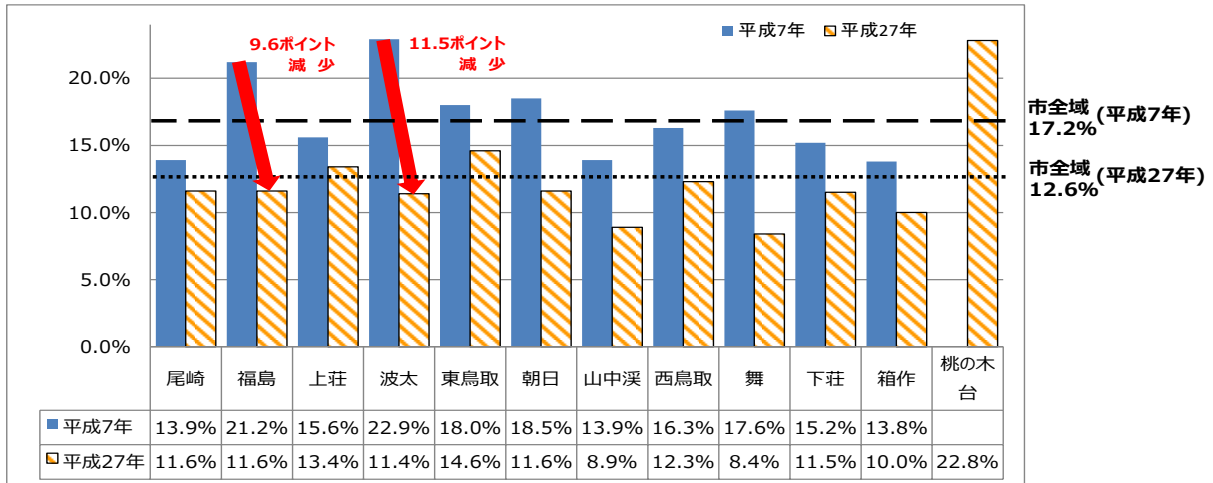


図表1：年少人口や老年人口等の推移【国勢調査】

## ②市内各地区の世代別人口の状況

各地区（旧小学校区）の年少人口（0歳～14歳）の、20年間の動態をみると、桃の木台地区を除く、全ての地区で年少人口の割合は減少（市平均4.6ポイント減少）していますが、減少の割合は地区によって大きく異なります。特に減少が顕著な地区は、波太地区（11.5ポイント減少）、福島地区（9.6ポイント減少）、舞地区（9.2ポイント減少）、朝日地区（6.9ポイント減少）となっています。

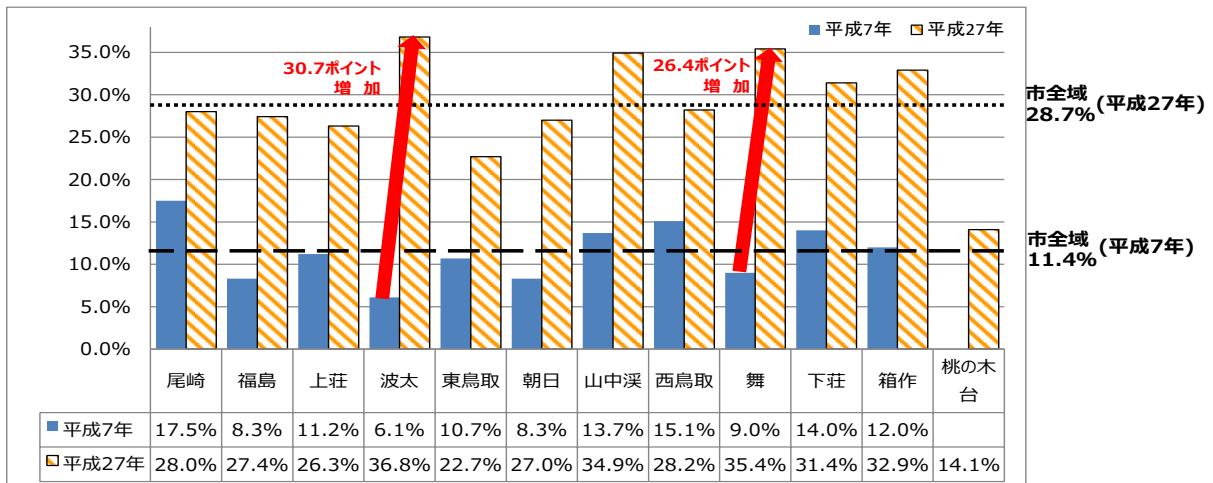
### ■市内各地区の年少人口（0歳～14歳）の割合（平成7年・平成27年比較）



図表2：各校区における年少人口の年齢構成比等の推移【住民基本台帳】

また、各地区（旧小学校区）の老年人口（65歳以上）の20年間の動態をみると、桃の木台地区を除く、全ての地区で老年人口の割合は増加（市平均17.3ポイント増加）していますが、増加の割合は地区によって大きく異なります。特に増加が顕著な地区は、波太地区（30.7ポイント増加）、舞地区（26.4ポイント増加）、山中溪地区（21.2ポイント増加）、箱作地区（20.9ポイント増加）となっています。

### ■市内各地区の老年人口（65歳以上）の割合（平成7年・平成27年比較）

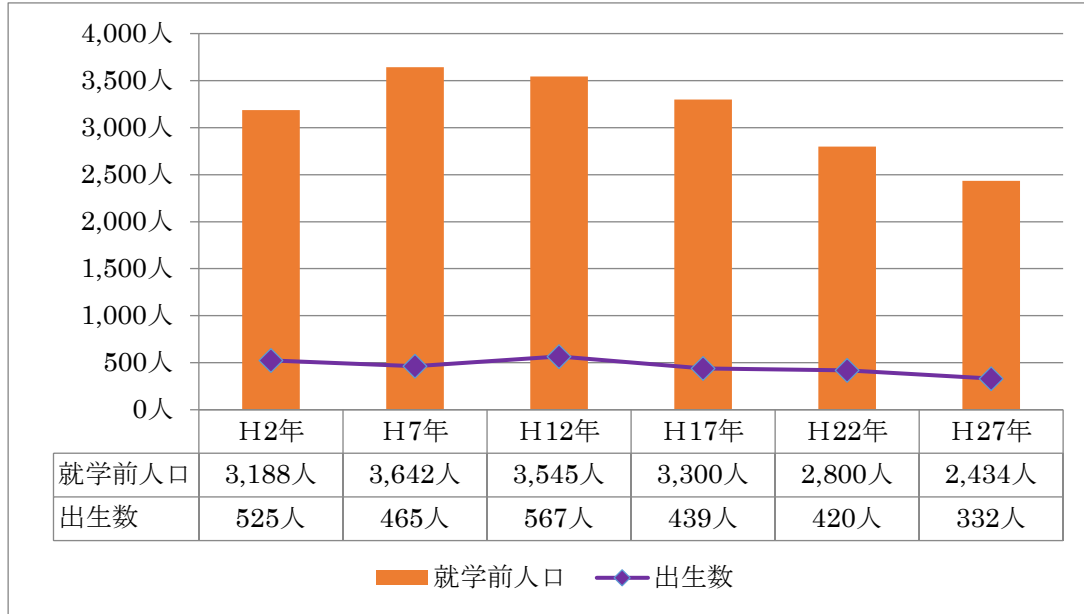


図表3：各校区における老年人口の年齢構成比等の推移【住民基本台帳】

### ③就学前児童の人口

就学前児童は、平成7年の3,642人から、平成27年には2,434人となり33%減少しています。

また、出生数も減少を続けており、平成2年の525人から、平成27年には332人となり、37%減少しています。



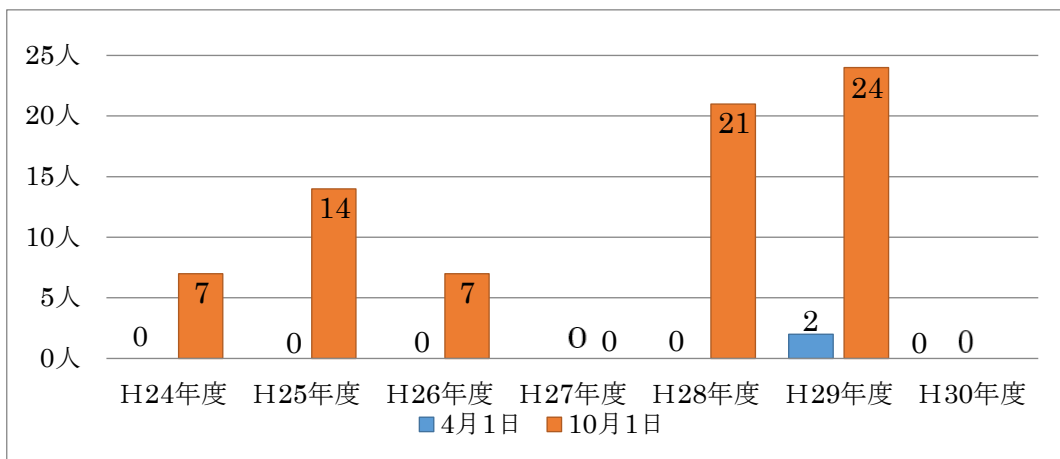
図表4：就学前人口及び年間出生数の推移【住民基本台帳】

## (2) 公立幼稚園・保育所の入園(所)の状況

### ①保育ニーズの高まりと待機児童の発生

出生数を含め、子どもの人数が減少するなか、保育ニーズが高まり、全国的に待機児童が増加しています。

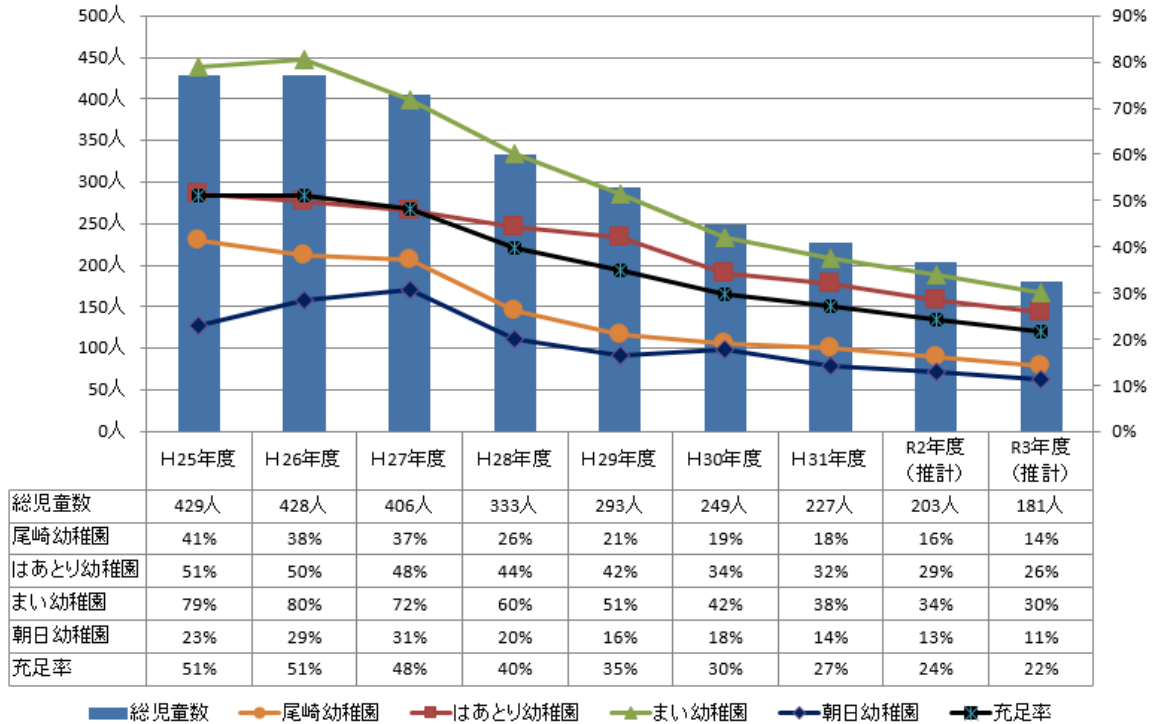
本市においても、他市町村からの転入や保護者の就労状況等の変化等により、年度途中で待機児童が発生しやすい傾向となっています。



図表5：阪南市の待機児童数の推移

## ②公立幼稚園児童数の経年変化と見通し

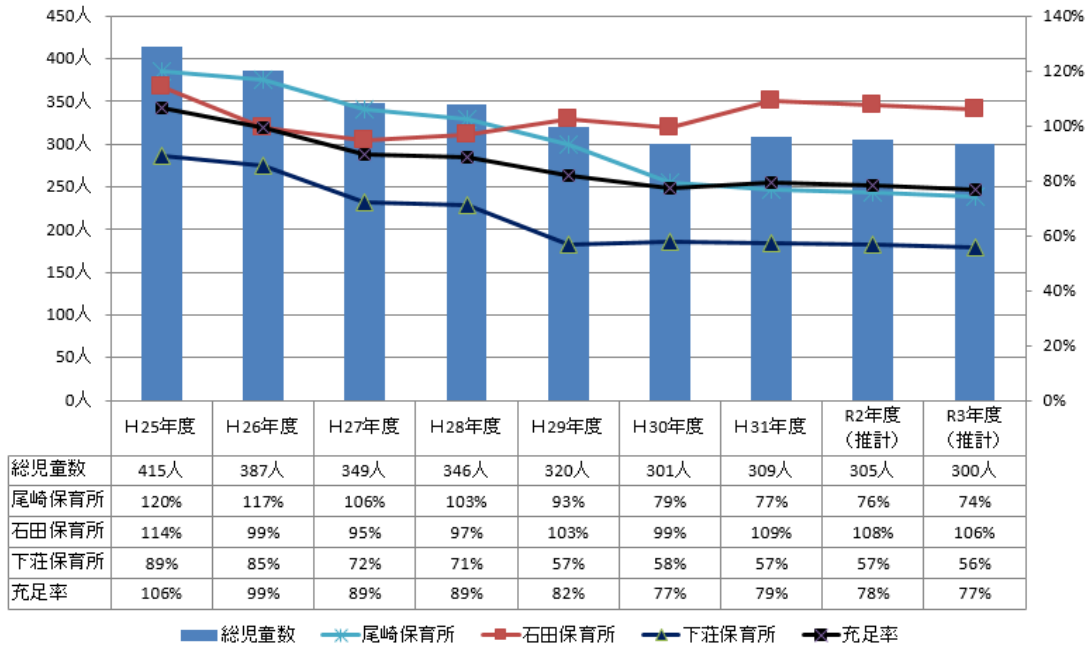
平成31年度の4園平均の充足率（入園児童数／定員数）は27%となり、在園児童数は公立幼稚園全体として、最近6年間では一貫して減少しています。



図表6：各園の充足率等の推移

## ③公立保育所児童数の経年変化と見通し

平成31年度の3所平均の充足率（入所児童数／定員数）は79%となり、3所とも最近6年間では一定の充足率を保っています。



図表7：各所の充足率等の推移

### (3) 公立幼稚園・保育所施設の状況

#### ①尾崎幼稚園

尾崎幼稚園は園児数の減少が進んでおり、複数学級の編制は難しい状況となっています。

施設は建築後53年が経過し、既存の公立幼稚園及び保育所の中で最も古い建築物となっています。

平成29年度に実施した耐震診断結果では、 $I_s(I_w)$  値が0.08～0.95であり、一定の耐震補強は講じたものの施設の老朽化が進んでいます。

平成18年11月に策定した「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」では、尾崎幼稚園の新築移転について、「小中学校施設の耐震化等の進捗状況を踏まえつつ検討していく。」ことを位置づけしています。

#### ②はあとり幼稚園

はあとり幼稚園は建築後45年経過しています。

平成18年度の波太幼稚園、あかね幼稚園及び東鳥取幼稚園の整理統合の際に一定の改修を実施しているものの、施設の老朽化が進んでいます。

平成29年度に実施した耐震診断結果では、 $I_s$  値が0.58～0.89であり、また、開放廊下の一部において、片持ち梁の耐震性能が不足していることについての指摘もあります。

#### ③朝日幼稚園

朝日幼稚園は園児数の減少が進んでおり、複数学級の編制は難しい状況となっています。

平成29年度に実施した耐震診断結果では、 $I_s$  値が0.87となっていますが、施設は建築後41年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

#### ④まい幼稚園

まい幼稚園は建築後44年経過していますが、平成14年度のあたご幼稚園との統合の際に、園舎の耐震補強がなされ、一定の改修も実施しています。

しかしながら、改修後、既に17年が経過していることから、老朽化が課題となっています。

また、敷地の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を受けています。

#### ⑤尾崎保育所

尾崎保育所は建築後45年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。

平成29年に実施した耐震診断結果では、 $I_S$  値が0.46であり、また、RC庇の耐震性能不足などの指摘もあります。

また、施設は大阪府が指定する南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域に



位置しています。

#### ⑥石田保育所

石田保育所は建築後45年経過し、施設の老朽化が進んでいます。

平成29年に実施した耐震診断結果では、 $I_s$ 値が0.705となっていますが、RC庇の耐震性能不足などの指摘があります。

また、敷地が大阪府の借地であることから、今後、借地料を求められる可能性があります。

#### ⑦下荘保育所

下荘保育所は建築後49年経過しており施設の老朽化が進んでいます。

平成29年に実施した耐震診断結果では、 $I_s$ 値が0.72～1.36となっていますが、跳ね出し庇の耐震性能不足などの指摘があります。

なお、施設は海岸沿いに立地していますが、津波の心配が想定されていない区域に位置しています。

#### RC造、S造、CB造、SRC造

Is値の説明	
0.3未満	大規模な地震（震度6強以上）に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.3以上～0.6未満	大規模な地震（震度6強以上）に対して、倒壊又は崩壊する危険性がある
0.6以上	大規模な地震（震度6強以上）に対して、倒壊又は崩壊する危険性が低い

※学校施設については、より安全性を確保するために $I_s$ 値0.7を超えることとしている。

#### 木造

Iw値の説明	
0.7未満	大規模な地震（震度6強以上）に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い
0.7以上～1.0未満	大規模な地震（震度6強以上）に対して、倒壊又は崩壊する危険性がある
1.0以上	大規模な地震（震度6強以上）に対して、一応倒壊しない

※学校施設については、より安全性を確保するために $I_w$ 値1.1を超えることとしている。

施設名	建築年	施設の状況	耐震診断状況等					
			棟名	用途	構造種別	Is・Iw値の状況		
幼稚園	尾崎幼稚園	S 41 ・前面道路の幅員等による建替えには法的な制約あり ・近隣周辺は低層住宅 ・一部施設（第2棟）は補強工事済	①	遊戯室	R C造	Is	0.95	
			玄関	玄関	S造	Is	0.08	
			②	保育室	木造	Iw	0.36	
			③	保育室	木造	Iw	0.33	
			④	Aゾーン (管理棟)	木造	Iw	0.36	
			⑤	Bゾーン (管理棟)	木造	Iw	0.23	
	はあとり幼稚園	S 49	・駐車スペースが少ない ・雨漏りなど	①	管理棟 及び 保育室棟	R C造	Is	0.89
				④	遊戯室	R C造	Is	0.58
				⑤	保育室	R C造	Is	0.72
	まい幼稚園	S 50	・園庭の一部が土砂災害（特別）警戒区域	耐震補強済				
朝日幼稚園	S 53	・3歳児保育がないため、空調設備がない	①	管理棟 及び 保育室棟	R C造	Is	0.87	
保育所	尾崎保育所	S 49	・前面道路狭隘で駐車場少ない ・府の津波浸水想定区域	①	保育所	R C造	Is	0.46
	石田保育所	S 49	・狭小な府所有地に立地 ・3保育所で最も老朽化	①	保育所	R C造	Is	0.705
	下荘保育所	S 45	・駐車場の確保 ・海岸沿いの立地	A	保育室	R C造	Is	1.36
				B	保育室	R C造 一部CB造	Is	0.72
				C	遊戯室	S R C造	Is	0.72

※R C造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造、CB造：コンクリートブロック造、S R C造：鉄骨鉄筋コンクリート造

図表 8：公立各園所の耐震診断結果（平成28年度～平成29年度実施）等

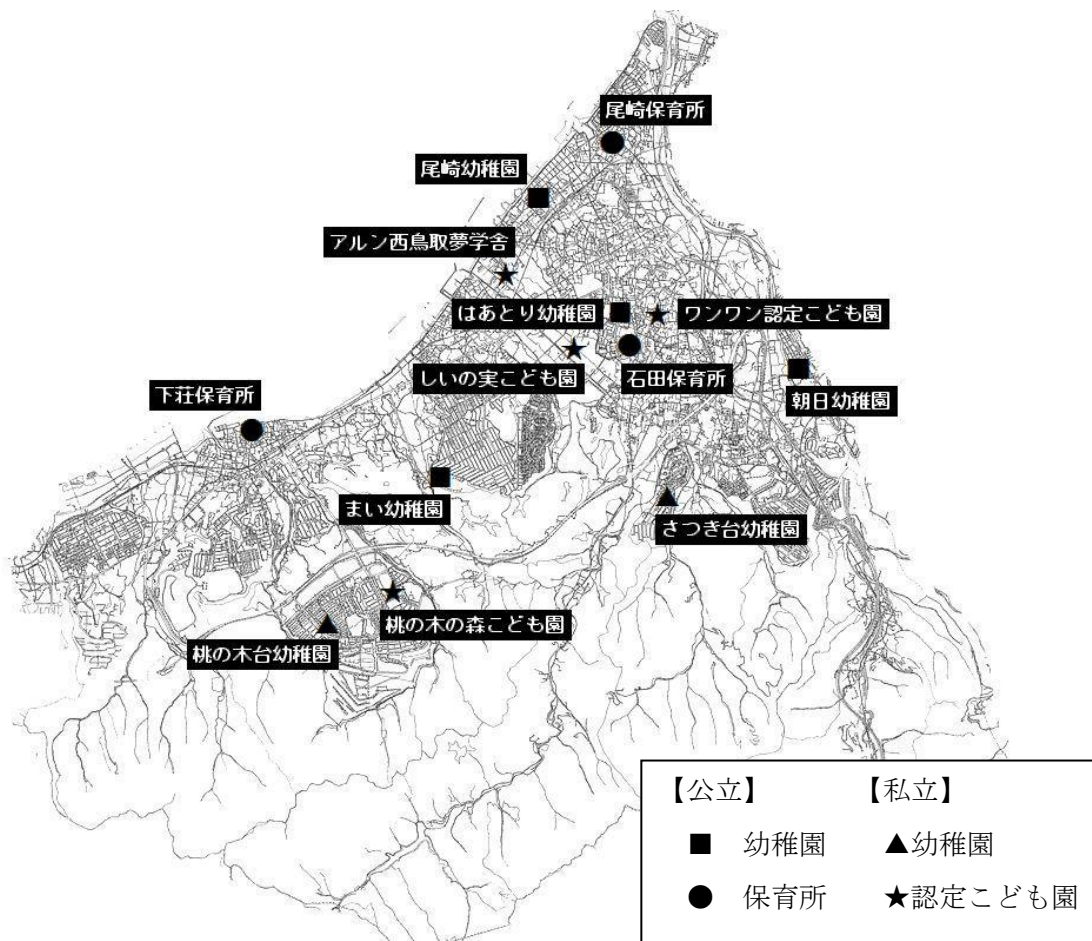
下荘保育所についての津波浸水想定区域の考え方について

下荘保育所について、大阪府より資料提供のあった時点では、南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域に含まれるとの考えを説明していましたが、阪南市総合防災マップ、また、周辺の地盤高等を精査した結果、津波の心配が想定されていない区域と判断しています。

(4) 市全域の幼稚園・保育所等の設置状況及び在園(所)児童数等

①市全域の幼稚園・保育所等の設置状況（平成31年度）

本市には、公立と私立合わせて幼稚園が6園、公立保育所が3所、私立の認定こども園が4園あり、公立と私立の施設が近接している地域がありますが、私立の施設については、各地域にバランスよく配置されています。



運営	施設名	建築	定員	運営	施設名	建築	定員	
幼稚園	公立	尾崎幼稚園	S41	210人	保育所	尾崎保育所	S49	120人
		はあとり幼稚園	S49	280人		下荘保育所	S45	150人
		まい幼稚園	S50	210人		石田保育所	S49	120人
		朝日幼稚園	S53	140人	ワンワン認定こども園	H11	156人	
	私立	桃の木台幼稚園	H12	285人	認定こども園	しいの実こども園	H26	155人
		さつき台幼稚園	H19	285人		アルン西鳥取夢学舎	H20	210人
						桃の木の森こども園	H27	105人

図表9：各園所の配置図等

## ②各園所の在園(所)児童数等の現状

幼稚園については、公立・私立とも定員を大幅に下回り、低い充足率となっている状態です。一方、公立保育所及び私立認定こども園については、高い充足率となっている状態です。

	施設名	定員	児童数	充足率
公立	尾崎幼稚園	210 人	38 人	18%
	はあとり幼稚園	280 人	90 人	32%
	まい幼稚園	210 人	79 人	38%
	朝日幼稚園	140 人	20 人	14%
	<b>公立幼稚園計</b>	<b>840 人</b>	<b>227 人</b>	<b>27%</b>
	尾崎保育所	120 人	92 人	77%
	石田保育所	120 人	131 人	109%
	下荘保育所	150 人	86 人	57%
	<b>公立保育所計</b>	<b>390 人</b>	<b>309 人</b>	<b>79%</b>
	<b>公立合計</b>	<b>1,230 人</b>	<b>536 人</b>	<b>44%</b>
私立	桃の木台幼稚園	285 人	105 人	37%
	さつき台幼稚園	285 人	95 人	33%
	<b>私立幼稚園計</b>	<b>570 人</b>	<b>200 人</b>	<b>35%</b>
	ワンワン認定こども園	156 人	160 人	103%
	しいの実こども園	155 人	148 人	95%
	アルン西鳥取夢学舎	210 人	196 人	93%
	桃の木の森こども園	105 人	120 人	114%
	<b>私立認定こども園計</b>	<b>626 人</b>	<b>624 人</b>	<b>100%</b>
<b>私立合計</b>	<b>1,196 人</b>	<b>824 人</b>	<b>69%</b>	

図表 10 : 平成 31 年度当初の各園所の充足率等

\* 令和元年 5 月 1 日現在

## 2. 子育て拠点再構築にあたっての課題

子育て拠点再構築方針を検討するにあたり、再構築の際のハード面、ソフト面及び行財政運営面の課題について、次のとおり整理しました。

### (1) ハード面での課題

#### ①安全・安心な施設の確保

本市の公立7園所については、耐震化の有無に関わらず、施設や設備の老朽化が進行しており、子どもたちの安全面をはじめ良好な教育・保育環境を確保するという面から、建て替えや改修など一定規模の工事が必要な状況です。

また、高い充足率により全保育室を使用し、夏休みなどの長期休暇なく年間を通して運営している保育所については、運営しながらの工事（居ながら施工）が困難であり、代替地確保、仮設施設等による工事については、工期や費用が課題となります。

さらに本市が、起伏に富んだ地形であるため、地震により津波等の災害が想定される施設、狭小な周辺道路や駐車スペース等により自家用車の送迎等に支障をきたす施設など、それぞれの園所で様々な課題を抱えている現状もあり、移転を含む施設の立地、整備の検討が必要です。

#### ②公民の役割と連携

本市には、公立と私立合わせて幼稚園が6園、公立保育所が3所、私立の認定こども園が4園の計13園所が立地し、公立と私立の施設が近接している地域もあります。

このことから、公民の役割を踏まえながら民間のより一層の活性化を支援しつつ、私立園との協働のもと、私立園が持つ強み、ノウハウ等を最大限に活用して地域と共に子育てを推進していく必要があります。

一方で、公立の園所については、ナショナルミニマム（国が全国民に保障する健康で文化的な最低限度の生活水準で、あらゆる社会保障制度などの根幹になるもの）やセーフティネットを提供するための施設として、障がいのある子どもたちへのサポートや共生を含めたインクルーシブな教育・保育（障がいのある子どもとない子どもが一緒に学び、育つ）を提供するとともに、子育て支援や母子保健機能における地域ネットワークの中心拠点としてその運営に取り組み、多様な選択肢を提供していく必要があります。

## (2) ソフト面での課題

### ①一定規模の集団による多様な経験や社会性を高める機会の確保

現在、幼稚園と保育所の定員に対する充足率には、差が生じています。

このことは、幼稚園に通う子どもたちと保育所に通う子どもたちとの間で、遊びまわる園庭の大きさ、遊具の活用状況や先生と触れあえる時間等に差が生じていることも示しています。

また、充足率の低下が進む幼稚園では、少人数化により集団内で切磋琢磨する機会が減少しています。

あわせて、子どもたちが地域の中で異年齢の子ども同士の群れ遊びや、高齢者など多様な世代と交流する機会も減少しており、発達段階に応じた多様な経験や社会性を高める機会の確保が課題となっています。

### ②保護者の就労支援・保育サービスの充実と選択肢

就労形態の多様化が進み、保護者の方が年度途中から就労されることは日常の光景となっています。

このようななか、保護者の就労形態の変更により、保育所から幼稚園へ、幼稚園から保育所へなど園所間での移動が発生することは、保護者や子どもたちへの負担が大きいことから、保護者の就労形態の変更に関わらず、同じ施設で教育・保育が提供できるよう柔軟な運営体制の導入が、公立においても求められています。

一方で、幼稚園や保育所などが果たしてきた役割を踏まえ、多様な選択肢の一つとして現在の運営形態の継続を望む意見もあります。

また、保護者の継続した就労を支援するためには、休日保育・夜間保育・病児保育などの各種保育サービスや、一時預かりをはじめとする保護者向けの休息（レスパイト）サービスの充実なども求められています。

## (3) 行財政運営面での課題

本市ではこれまで、幼稚園の整理統合や保育所の民営化などの取組を行ってきましたが、公立の幼稚園・保育所における施設の建替えや大規模改修などの整備には国からの補助制度は乏しく、原則として市の一般財源により実施する必要があります。

子育て拠点の再構築には、公民の連携や役割分担を踏まえ、持続可能な行財政運営の視点からの検討も求められています。

### 3. 子育て拠点再構築方針策定に向けてのこれまでの検討状況等

子育て拠点再構築方針を策定するにあたってのこれまでの検討状況等は、次のとおりです。

#### (1) 阪南市子育て拠点再構築方針中間とりまとめ

平成28年12月からの地域子育て拠点再構築プロジェクトチーム設置、市民参画による検討、平成29年4月の「阪南市地域子育て拠点再構築方針中間とりまとめ(案)」を経て、平成30年9月に「阪南市子育て拠点再構築方針中間とりまとめ」を策定し、再構築に向けた5つのキーワードと再構築の基本方針を、次のとおり設定しました。

再構築に向けた5つのキーワード

- ①子どもの安全を確保
- ②保護者が選べる選択肢
- ③ワンストップで切れ目のない支援
- ④くらしに身近な地域で多世代が交流
- ⑤持続可能な行財政運営

再構築の基本方針

**阪南市で「産みたい」「育てたい」「暮らし続けたい」**

#### (2) 阪南市子ども・子育て会議の答申

平成30年1月に「就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について」を阪南市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)に諮問し、平成31年3月、次のとおり答申がありました。

**諮問事項1 就学前の教育・保育・子育て支援における目標等について**

**答申**

- 阪南市における就学前の教育・保育・子育て支援(以下「就学前教育等」という。)の質と方向性を施設のあり方や運営形態が変化しても将来にわたり保証する仕組みとして公民によるラウンドテーブルを設置されたい。
- ラウンドテーブルにおいて、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領による取組を常に共有・確認し、就学前教育等の質の向上を図るべく公民で互いに努力されたい。

## 諮問事項 2 就学前教育に取り組むための公民の役割分担について

### 答申

- 公立園所等においては、子どもの受け皿になり最終のセーフティネットとしての役割を担い、地域の核として民間園やNPOと連携を図るなどコーディネーター役となることが望ましい。
- 民間園においては、特色ある就学前教育等を展開することにより、保護者の選択肢が広げられることが望ましい。
- 公民がより一層連携を行うことにより、公が民での取組を支援する形で、就学前教育等の底上げを図られたい。

## 諮問事項 3 就学前教育等における公民の役割分担を踏まえ、公立での就学前教育等に係る運営の規模・体制・類型について

### 答申

- 公立幼稚園の適正規模の基準については、各学年において複数の学級を有することが望ましい。
- 公立幼稚園が適正規模の基準を満たさなくなり、統廃合の必要が生じた場合は、地域や小学校とのつながりを作るといった園区が設置された趣旨を考慮し、その本質が維持されることが望ましい。
- 公立園所の類型については、認定こども園及び幼稚園を保護者の選択肢とすることが望ましい。

### (3) 阪南市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援施策を推進し、全ての子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）を策定し、様々な施策を実施しています。

本年度は、令和2年度を初年度とする「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画」について、ニーズ調査や子ども・子育て会議の意見を踏まえ、策定を進めています。



## 4. 阪南市子育て拠点再構築方針

子育て拠点を取り巻く現状と課題、これまでの検討状況等を踏まえ、子育て拠点再構築方針を次のとおり定めます。

### (1) 子育て拠点再構築の方向性

次の5つを再構築の方向性とします。

#### ①施設の安全性確保と老朽対策について

子どもたちが安全に教育・保育を受けることができる環境を確保するため、施設の設置状況を見定めながら、新築、移転等の措置を講じます。

また、施設や設備の老朽化に対応するため、財政状況に配慮しつつ、一定の老朽化対策に取り組みます。

#### ②保護者が選べる選択肢について

保護者の多様なニーズに対応するため、公立園所の選択肢として、認定こども園を加えます。

#### ③就学前教育等の目標等について

公民によるラウンドテーブルを設置し、阪南市全体の就学前教育等の質の向上等に係る様々な取組について、将来にわたり実効性と柔軟性を確保します。

#### ④公民の役割分担について

公立園所の持つセーフティネットとしての役割、私立園の持つ特色ある就学前教育など、公民の役割分担を踏まえつつ、公民がより一層連携を行うことにより、就学前教育等の底上げを図ります。

#### ⑤持続可能性の確保について

民間活力の導入について検討を行うとともに、私立園所の配置状況を勘案し、再構築に取り組みます。

再構築にあたっては、施設の適正規模等持続可能性の観点から、一定の集約化を図ります。

また、可能な限り既存施設の有効活用を行います。

### (2) 公立幼稚園・保育所の再構築計画

公立幼稚園及び保育所の再構築計画を、次のとおりとします。

この再構築計画により、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備を進めます。

#### ①尾崎幼稚園・尾崎保育所

尾崎幼稚園と尾崎保育所については、尾崎地区に所在し、両園所とも老朽化が

進んでいます。

尾崎幼稚園は、園児数の減少が進み、複数学級の編制は難しい状況となっています。

また、尾崎保育所は、現在の基準に対し耐震性能が不足し、また、敷地は大阪府が指定する南海トラフ巨大地震による津波浸水想定区域に位置しています。

このため、施設の安全性を確保すること、施設を適正規模とし就学前児童の教育・保育環境を整備すること、保護者に多様な選択肢を提供するため、尾崎地区に所在する両園所について、それぞれ個別の整備ではなく、両園所を統合し、新設により再構築することとします。

統合・新設する施設の類型は、保護者の就労形態の変更に関わらず、子どもたちに同一施設で教育・保育が提供できる体制とすること、また、子ども・子育て会議の答申から、認定こども園とします。

新設する認定こども園の整備用地は、両園所の立地から、尾崎地区の市有地を利活用することとし、用地面積、道路幅員、施設整備に要する期間等から、令和2年4月に鳥取中学校と統合する、尾崎中学校用地を活用することとします。

運営主体は、早期の施設整備を図ること、及び持続可能な行財政運営の視点から民間とし、公募により、運営団体を求めます。

開園時期は第1ステージとし、令和4年4月の開園を目指し、運営主体となる事業者の募集などを進めます。

## ②はあとり幼稚園・朝日幼稚園

はあとり幼稚園と朝日幼稚園については、市の東部における保護者の選択肢として、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」に基づき、統合を行います。

統合時期は、第1ステージの令和4年4月とし、統合先となる、はあとり幼稚園の施設整備などを進めます。

## ③まい幼稚園

まい幼稚園については、市の西部における保護者の選択肢として、運営を継続します。

敷地の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を受けていることについては、避難訓練等を実施するとともに、日頃より安全点検を実施するなど、安全に対する対策を行います。

## ④石田保育所・下荘保育所

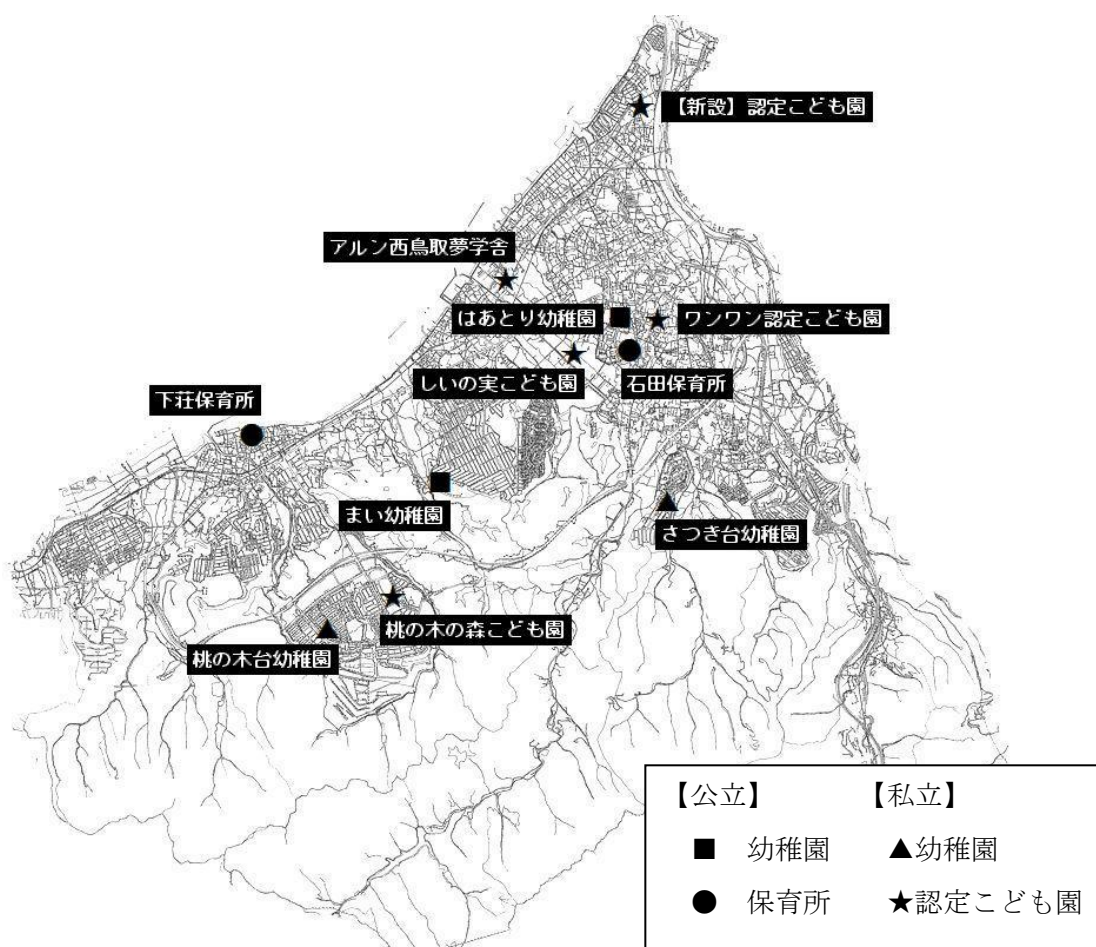
石田保育所と下荘保育所については、両所とも老朽化が進んでいることや公立の役割などを踏まえ、それぞれ個別の整備ではなく、両所を統合し、再構築を行います。

施設の類型は、子ども・子育て会議の答申、保護者の就労支援・保育サービスの充実と選択肢の観点から、認定こども園とします。

新設する認定こども園の整備用地は、石田保育所の敷地が借地であることや近隣に民間の認定こども園があることなどから、下荘地区での整備とし、下荘地区の市有地を利活用することとし、その候補地は、旧下荘小学校跡又は旧天神池とします。

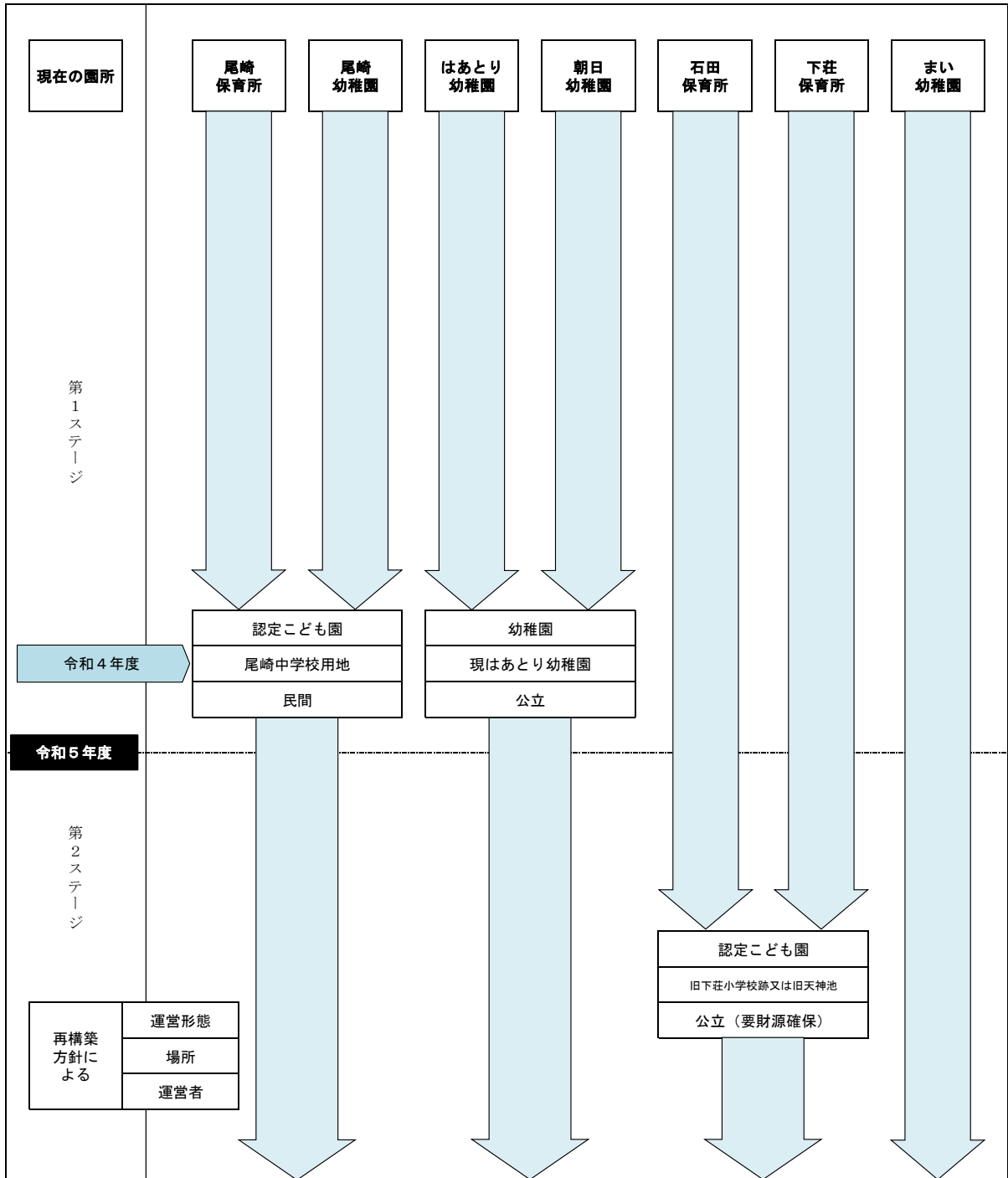
開園時期は、第1ステージの進捗状況や財源確保、社会情勢の変化等を見極め進めることとし、第2ステージとします。

なお、施設の安全性確保のため当面とるべき対応については、その範囲を精査し、行うこととします。



図表 1 1 : 第 1 ステージにおける再構築

(3) 再構築イメージ



図表12：再構築イメージ図

#### (4) 地域での子育て支援

子育て拠点の再構築には、公立園所の再構築計画による、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる施設整備とあわせ、本市の特色を活かした教育・保育の継承・充実、公立・私立の園所が担ってきた役割を踏まえ、全ての子どもの健やかな成長を支えるための環境整備、身近な地域での支援が望まれます。

そのため、学び・相談・託児・交流・遊び・情報発信などについて、公立・私立の園所、家庭、地域、市民や各種団体、NPOなど様々な団体と連携し、子育て支援を進めます。

また、子ども・子育て会議の答申で示された、公民によるラウンドテーブルを設置し、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領による取組を常に共有・確認し、就学前教育等の質の向上を図ります。

あわせて、現在策定中の「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」で定める基本目標ごとの施策、取組を着実に実行します。